

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年4月30日

【発行者名】 PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー
(PIMCO Select Funds plc)

【代表者の役職氏名】 取締役、ライアン・P・ブルート
(Ryan P. Blute, Director)

【本店の所在の場所】 アイルランド、D02 HD32、ダブリン2、サー・ジョン・ロジャーソンズ・キー 78
(78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, D02 HD32, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出) 外国投資証券に係る外国投資法人の名称】 PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー
- ユーロドル・ハイ・クオリティ・ファンド
(PIMCO Select Funds plc
- Eurodollar High Quality Fund)

【届出の対象とした募集(売出) 外国投資証券の形態及び金額】 記名式無額面投資証券
PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー
- ユーロドル・ハイ・クオリティ・ファンド
米ドル・インスティテューショナル・クラス投資証券
円ヘッジ・インスティテューショナル・クラス投資証券
上限見込額は以下のとおりである。
米ドル・インスティテューショナル・クラス投資証券
12億3,000万米ドル(約1,314億5,010万円)を上限とする。
円ヘッジ・インスティテューショナル・クラス投資証券
1,087億6,100万円を上限とする。

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2020年4月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(米ドル・インスティテューショナル・クラス投資証券については12.30米ドルに1億口を、円ヘッジ・インスティテューショナル・クラス投資証券については1,087.61円に1億口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)

(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2020年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.87円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年6月30日付をもって提出した有価証券届出書(2020年9月30日付、2020年11月25日付および2021年3月8日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、2021年3月9日付でファンドの設立地における目論見書が変更され、投資方針および投資制限等が変更されましたので、また、2021年5月2日付で払込取扱場所が変更されますので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

(注)下線部は訂正部分を示します。

第一部 証券情報

第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

(12) 払込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー

各申込日の発行価格の総額は、日本における販売会社によって関連する取引日までに管理事務代行会社が指定する口座に各投資証券の表示通貨で払い込まれる。

<訂正後>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー(注)

(注)2021年5月2日に、東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワーに変更する予定である。

各申込日の発行価格の総額は、日本における販売会社によって関連する取引日までに管理事務代行会社が指定する口座に各投資証券の表示通貨で払い込まれる。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(1) 投資方針

投資目的および投資方針

<訂正前>

(前略)

ファンドの平均ポートフォリオ・デュレーションは、通常、ベンチマークの(プラスまたはマイナス)2年以内で変動する。ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル・AA-は、米国外で登録されている米ドル建ての投資適格のみの商品により構成される指数であり、主に、社債、政府関連債券および担保付債券により構成される。さらなる詳細は、そのデュレーションに関する最新の情報を含め、請求に応じて投資助言会社から入手可能である。

ファンドは、米ドル建て以外の確定利付商品および米ドル建て以外の通貨ポジションの両方を保有することができる。したがって、米ドル建て以外の確定利付商品および米ドル建て以外の通貨ポジションの両方の変動は、ファンドのリターンに影響を及ぼす可能性がある。一般的な経済状況に応じて、スポット取引および為替先渡し予約ならびに通貨先物、オプションおよびスワップを使用して、通貨ヘッジ活動および積極的な通貨ポジションを行うことがある。様々なポートフォリオの効率的運用手法(発行日取引、特約日受渡し、貸付予約、通貨取引ならびにレポ取引およびリバース・レポ取引を含むが、これらに限らない。)は、中央銀行が定める制限および条件に従うものであり、下記

「ポートフォリオの効率的運用および証券金融取引」と題する項に、レポ取引およびリバース・レポ取引がポートフォリオの効率的運用のみを目的として使用される旨を含め、詳細に記載される。投資助言会社がこれらの手法の使用に成功するという保証はない。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドの平均ポートフォリオ・デュレーションは、通常、ベンチマークの(プラスまたはマイナス)2年以内で変動する。ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロドル・AA-は、米国外で登録されている米ドル建ての投資適格のみの商品により構成される指数であり、主に、社債、政府関連債券および担保付債券により構成される。さらなる詳細は、そのデュレーションに関する最新の情報を含め、請求に応じて投資助言会社から入手可能である。

ファンドのトラッキング差異の変動(すなわち、ファンドのリターンとベンチマークのリターンとの差のボラティリティ)を測定したものをトラッキング・エラーと呼ぶ。予想されるファンドのトラッキング・エラーは現時点の保有銘柄およびリスク要因モデルに基づくものであることを意味する事前的(または推定)トラッキング・エラーで示されている。投資助言会社は、自己の市場見通しに沿ってトラッキング・エラーを低く収めたファンドの運用を目指すことがあるが、通常の市況における、ベンチマークに対するトラッキング・エラーの推定値は、連続した3年の期間において1%以下としている。投資主は、この数値が通常の市況における推定トラッキング・エラーの水準を予測したものにすぎず、厳密な最大値であると解釈されるべきではないこと(すなわち、ファンドのトラッキング・エラーが当該数値を超過した場合であっても、ファンドの投資方針の違反とはならないこと)を認識する必要がある。ただし、そのような状況において、投資助言会社は、トラッキング・エラーを低減させるべく、投資主の利益のために合理的な措置を講じることができる。ファンドの推定トラッキング・エラーは将来のパフォーマンスの指針となるものではない。

ファンドのトラッキング・エラーに関する詳細は、本投資法人の年次および半期決算書に開示される。本投資法人の年次報告書には、関連する期間における推測(事前的)トラッキング・エラーと実績(事後的)トラッキング・エラーとの乖離に関する説明が記載される。

ファンドは、米ドル建て以外の確定利付商品および米ドル建て以外の通貨ポジションの両方を保有することができる。したがって、米ドル建て以外の確定利付商品および米ドル建て以外の通貨ポジションの両方の変動は、ファンドのリターンに影響を及ぼす可能性がある。一般的な経済状況に応じて、スポット取引および為替先渡し予約ならびに通貨先物、オプションおよびスワップを使用して、通貨ヘッジ活動および積極的な通貨ポジションを行うことがある。様々なポートフォリオの効率的運用手法(発行日取引、特約日受渡し、貸付予約、通貨取引ならびにレポ取引およびリバース・レポ取引を含むが、これらに限らない。)は、中央銀行が定める制限および条件に従うものであり、下記「ポートフォリオの効率的運用および証券金融取引」と題する項に、レポ取引およびリバース・レポ取引がポートフォリオの効率的運用のみを目的として使用される旨を含め、詳細に記載される。投資助言会社がこれらの手法の使用に成功するという保証はない。

(後略)

(4) 投資制限

<訂正前>

(前略)

信用格付

(中略)

ムーディーズ、S&Pおよびフィッチは、格付区分内の相対的な状態を示すため、ムーディーズの場合は数字(1、2または3)の付加記号を、S&Pおよびフィッチの場合はプラス(+)またはマイナス(-)の付加記号を追加して証券の格付を限定することができる。証券が、あるファンドの最低格付区分以上に格付けされていることを条件として、当該ファンドは、格付の限定にかかわらず当該証券を購入することができる。例えば、ファンドは、Bに格付けされた証券を購入することができる場合、ムーディーズのB1またはS&PのB-またはフィッチによる同等の格付に格付けされた証券を購入することができる。

<訂正後>

(前略)

信用格付

(中略)

ムーディーズ、S&Pおよびフィッチは、格付区分内の相対的な状態を示すため、ムーディーズの場合は数字(1、2または3)の付加記号を、S&Pおよびフィッチの場合はプラス(+)またはマイナス(-)の付加記号を追加して証券の格付を限定することができる。証券が、あるファンドの最低格付区分以上に格付けされていることを条件として、当該ファンドは、格付の限定にかかわらず当該証券を購入することができる。例えば、ファンドは、Bに格付けされた証券を購入することができる場合、ムーディーズのB1またはS&PのB-またはフィッチによる同等の格付に格付けされた証券を購入することができる。

サステナビリティ・リスク

欧州のサステナブル・ファイナンス開示規則(以下「SFDR」という。)の下、「サステナビリティ・リスク」とは、その発生が投資対象の価値に実際にまたは潜在的に重大な悪影響をもたらすおそれがある、環境、社会またはガバナンス(以下「ESG」という。)に関する事由または状況をいう(以下「サステナビリティ・リスク」という。)。したがって、サステナビリティ・リスクの管理は、管理会社および投資助言会社により実行されるデュー・ディリジェンス・プロセスの中でも重要な部分である。原投資対象に関連するサステナビリティ・リスクを評価する際、管理会社および投資助言会社は、当該原投資対象の価値がESG事由から重大な悪影響を受けるリスクを評価している。サステナビリティ・リスクの特定、監視および管理は管理会社および投資助言会社が行う。本情報は、ファンドの英文目論見書補遺に別段の定めがない限り、各ファンドに適用される。

管理会社および投資助言会社は、ファンドのリスク調整後リターンの上昇を図るため投資調査プロセスおよびデュー・ディリジェンス・プロセスに重大なESG要素を継続的に考慮に入れることをESGインテグレーションの定義としている。重大なESG要素には、とりわけ気候変動リスク、社会的不平等、消費者の嗜好の変化、規制リスク、人材マネジメントまたは発行体の違反行為が含まれるが、これらに限られない。管理会社および投資助言会社は、堅固な投資プロセスの一環として関連するESG要素を盛り込むべきだと考えている。

管理会社および投資助言会社は、世界の経済、市場、業界およびビジネス・モデルを評価する際、ESG要素のインプットがますます不可欠となっていることを認識している。重大なESG要素は、公募・

私募の両市場における全資産クラスの長期的な投資機会および投資リスクを評価する際の重要な検討事項である。

評価プロセスにESG要素を組み込むことは、ESGに関する情報が投資決定の唯一のまたは主要な検討事項であることを意味するものではない。むしろ、投資助言会社は、様々な財務的要素および非財務的要素（ESGに関する検討事項を含む可能性がある。）を評価し、重視した上で投資決定を行う。ESGに関する検討事項と投資決定との関連性は資産クラスおよび戦略により異なる。関連する場合には、投資助言会社のポートフォリオ運用チームにより評価された情報が増加し、多様化することにより、投資対象に対して大局的な視野が生まれ、これにより、投資家のリターン向上の機会が生じるはずである。

エンゲージメント哲学

発行体との積極的なエンゲージメントは、投資助言会社による、ESGおよびサステナビリティ・リスク・インテグレーションの一部を構成することがある。管理会社および投資助言会社は、ESG投資について、ESGに対する好意的なアプローチを既に表明している発行体との間で投資および/またはエンゲージメントを行うことのみならず、それほど高度化されていないサステナビリティ慣行を有する発行体との間でエンゲージメントを行うことでもあると考えている。これは、投資助言会社が、投資家、従業員、社会および環境を含むすべてのステークホルダーが利益を享受しうるプラスの変化に影響を与える直接的な方法となる可能性がある。

投資助言会社のクレジット・リサーチ・アナリストは、企業戦略、レバレッジおよび貸借対照表の管理等に関するトピック、ならびにESG関連トピック（気候変動への対策目標および環境計画、人的資本管理ならびに役員の資格および役員構成等）について、発行体との間でエンゲージメントを行うことができる。

サステナビリティ・リスクの評価および軽減

サステナビリティ・リスクは発生することがあり、それは本投資法人が行った特定の投資に影響を及ぼすこともあれば、経済セクター、様々な地域もしくは諸国に幅広い影響を及ぼすこともあり、さらには本投資法人の投資対象に影響を及ぼすこともある。ESG事由が発生した範囲において、ある投資対象の価値、ひいては関連するファンドの純資産価額に突発的な重大な悪影響が生じるおそれがある。このような悪影響を受けて、関連する投資対象の価値がすべて失われ、関連するファンドの純資産価額についても同等の悪影響が生じるおそれがある。

したがって、管理会社および/または投資助言会社は、ファンドに影響を及ぼしうる広範にわたるサステナビリティ・リスクの監視および軽減を図るため、定量的評価と定質的評価の両方をあわせて、サステナビリティ・リスクがファンドのパフォーマンスに及ぼす影響を継続的に評価するよう努める。

サステナビリティ・リスクの管理面およびファンドに及ぼす重大な悪影響の可能性の低減努力面で本投資法人を支援するため、管理会社および/または投資助言会社は、上記に詳細を概説したとおり、サステナビリティとESGインテグレーションを投資の意思決定プロセスに組み込む。

6 手続等の概要

(1) 販売手続等

<訂正前>

(前略)

払込取扱場所

U B S証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー

(注)各申込日の発行価格の総額は、日本における販売会社によって関連する取引日までに管理事務代行会社が指定する口座に各投資証券の表示通貨で払い込まれる。

(後略)

<訂正後>

(前略)

払込取扱場所

U B S証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー(注2)

(注1)各申込日の発行価格の総額は、日本における販売会社によって関連する取引日までに管理事務代行会社が指定する口座に各投資証券の表示通貨で払い込まれる。

(注2)2021年5月2日に、東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワーに変更する予定である。

(後略)